

## (仮称) 千葉県いすみ市沖洋上風力発電事業に係る環境影響評価 手続の状況等について

令和5年9月15日

### 1 根 拠

環境影響評価法（平成9年6月13日 法律第81号）

### 2 事業概要

- (1) 事業者の名称 : 東京電力リニューアブルパワー株式会社
- (2) 事業の種類 : 風力発電所の設置の工事の事業（第一種事業）
- (3) 発電設備の原動力の種類 : 洋上風力（着床式）
- (4) 発電所の出力 : 最大約66万kW  
(定格出力 : 15,000kW×44基  
~20,000kW×33基)
- (5) 事業実施想定区域 : いすみ市の沖合  
(約9,458.6ha)

### 3 環境影響を受けるおそれがあると判断される地域

いすみ市、一宮町、御宿町

### 4 計画段階環境配慮書

送付 : 令和5年7月31日（月）

公告 : 令和5年8月1日（火）

縦覧 : 令和5年8月1日（火）~令和5年8月31日（木）

住民等意見提出期限 : 令和5年8月31日（木）（事業者宛て提出）

市町村長意見提出期限 : 令和5年8月25日（金）⇒意見あり

(いすみ市、一宮町、御宿町)

知事意見提出期限 : 令和5年10月18日（水）

### 5 千葉県環境影響評価委員会による審議

- (1) 諮問 : 令和5年8月9日（水）
- (2) 審議 : 令和5年8月25日（金）
- (3) 答申案審議 : 令和5年9月15日（金）